

九州地区肢体不自由特別支援学校 校 長 様
九州地区肢体不自由特別支援学校 P T A会長 様
九州地区肢体不自由特別支援学校 学 校 委 員 様

第63回九州地区肢体不自由教育研究大会福岡大会
実 行 委 員 長 今 井 有 子
(北九州市立八幡西特別支援学校長)

第63回九州地区肢体不自由教育研究大会福岡大会の本申請等について（依頼）

晩夏の候 貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より特別支援教育の推進に当たり、御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、九州地区肢体不自由教育研究協議会では、福岡県において第63回九州地区肢体不自由教育研究大会を開催するにあたり、令和8年8月7日付8九肢研福岡第29号にて、御案内させていただきました。今回は、大会の本申請（申込方法等）につきましてのお知らせとなります。また、ちらし等も添付いたしますので、御覧いただけますと幸いです。

つきましては、本大会の開催を御案内申し上げますとともに、公務御多用とは存じますが、多数御参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1 添付書類

- (1) 福岡大会要項
- (2) 福岡大会本申請（申込方法等）について
- (3) 分科会一覧
- (4) 大会ちらし
- (5) 大会ポスター

【連絡先】	北九州市立八幡西特別支援学校内 第63回九肢研福岡大会事務局
	事務局長（教頭）金田 司
住 所	〒807-0075 福岡県北九州市八幡西区下上津役四丁目8番2号
T E L	093-612-2210
F A X	093-612-2271
E-mail	yahatanishi-s@kita9.ed.jp

第63回九州地区肢体不自由教育研究大会福岡大会要項

1 趣 旨

平成30年度に幼稚部から実施が始まり、令和6年度に全面実施された学習指導要領においては、社会に開かれた教育課程の実現、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立、障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえた小中高等学校の教育課程との連続性、障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実などが求められている。

また、令和3年「令和の『日本型教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」においては、GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備など、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図ることや、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することなどが求められている。

さらに、同年、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、教職員と医療的ケア看護職員等が連携し、組織的に医療的ケアを行うこと、医療的ケア児が、保護者の付添いがないくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするための体制整備を行うことなどが求められている。

本研究大会では、新しい時代の肢体不自由教育について、PTAを含む各学校の先進的で参考となる実践を出し合い、教育活動の在り方について協議を深めるとともに、これからの肢体不自由教育の在り方や展望について語り合い、各校の今後の教育指針の一助となることを期待する。

2 福岡大会の基本テーマ

「新しい時代の肢体不自由教育のさらなる充実・発展を考える」

3 主 催

九州地区肢体不自由教育研究協議会

九州地区特別支援学校肢体不自由教育校長会

九州地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会

全国特別支援学校肢体不自由教育校長会

4 後 援

福岡県教育委員会 北九州市教育委員会 福岡市教育委員会

福岡県特別支援学校長会 福岡県肢体不自由児者福祉連合会

公益財団法人日本教育公務員弘済会福岡支部

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会

5 担当校

北九州市立八幡西特別支援学校	〒807-0075 北九州市八幡西区下上津役 4-8-2 TEL: 093-612-2210 FAX: 093-612-2271	R8 代表校 大会事務局 学校公開会場
北九州市立小倉総合特別支援学校	〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10-3 TEL: 093-921-0075 FAX: 093-921-0190	協力校
福岡県立直方特別支援学校	〒822-0007 福岡県直方市下境 410-2 TEL: 0949-24-5571 FAX: 0949-24-5508	協力校
福岡市立南福岡特別支援学校	〒812-0857 福岡市博多区西月隈 5-6-1 TEL: 092-581-2242 FAX: 092-581-2988	協力校
福岡市立今津特別支援学校	〒819-0165 福岡市西区今津 5413 番地 TEL: 092-806-8181 FAX: 092-806-8180	協力校

6 期 日

令和 8 年 10 月 28 日(水)~30 日(金)

7 参加者

九州地区肢体不自由特別支援学校教職員及び保護者等
県内特別支援教育担当教職員及び関係者等

8 記念講演

講師 一般社団法人ソーシャルワーク・オフィス福岡 社会福祉士 中島 寧音 氏
演題 「誰もが輝ける社会を目指して」
講師 プロ舞台パフォーマー・THEMIX 総合演出プロデューサー 森 裕生 氏
演題 「多様生の可能性」

9 講話

講師 文部科学省 初等中等教育局 視学官 菅野 和彦 氏
演題 「学習指導要領の改訂に向けた動向と肢体不自由教育の進展」

10 会場

北九州市ウェルとばた	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 TEL 093-871-7200
北九州市立戸畑生涯学習センター	〒804-0061 北九州市戸畑区中本町7番20号 TEL 093-882-4281
北九州市立八幡西特別支援学校	〒807-0075 北九州市八幡西区下上津役4丁目8番2号 TEL 093-612-2210

11 日程

【第1日目】10月28日（水）：ウェルとばた、戸畑生涯学習センター（分科会1・5・7）

13:30～14:00	14:00～14:50	15:00～15:40	16:00～17:00
受付	PTA 連合会	校長会・PTA 会長会	分科会打合せ

【第2日目】10月29日（木）：ウェルとばた、戸畑生涯学習センター（分科会1・5・7）

9:30～10:00	10:00～10:30	10:30～12:00	12:00～13:00	13:00～15:45	16:00～17:00
受付	開会行事	記念講演	移動、休憩	分科会（1～7）	ポスター発表

※開会行事・記念講演・第6分科会は、ライブ配信も行う。

【第3日目】10月30日（金）：北九州市立八幡西特別支援学校

9:00～9:30	9:30～10:30	10:40～11:50	12:00～12:15	12:15～12:30
受付	講話・PTA 座談会	学校公開・教材展示	閉会行事	給食試食会

※講話のみ、ライブ配信も行う。

12 分科会

分科会	内容
第1分科会	教育課程・授業改善
第2分科会	学習指導
第3分科会	自立活動
第4分科会	情報教育・支援機器の活用
第5分科会	キャリア教育・進路指導
第6分科会	PTA・地域との連携
第7分科会	生活指導・寄宿舎教育

13 参加費等

大会参加費：参集 4,000円 オンラインのみ 3,000円

2日目 弁当代：1,500円

3日目 送迎バス（往復）：1,000円

※今後の様々な社会情勢、新たな感染症の状況によっては、日程や開催方法が変更になることもあります。

令和8年度 第63回九州地区肢体不自由教育研究大会福岡大会

この度、第63回九州地区肢体不自由教育研究大会福岡大会を西鉄旅行株式会社北九州支店にてご参加者様方の大会参加申込等についてご案内をさせていただくことになりました。大会運営の一助となるべく万全の準備体制のもとで満足いただける大会となりますよう努力してまいります。今大会のご成功をお祈り申し上げますとともに、皆様のご来県を心よりお待ちしております。

1 取扱期間

期日：令和8年10月28日（水）～30日（金）3日間

2 日程

【1日目】10月28日（水）：ウェルとばた、戸畑生涯学習センター（分科会1・5・7）

13：30～14：00	14：00～14：50	15：00～15：40	16：00～17：00
受付	P T A 連合会	校長会・P T A 会長会	分科会打合せ

【2日目】10月29日（木）：ウェルとばた、戸畑生涯学習センター（分科会1・5・7）

9：30～10：00	10：00～10：30	10：30～12：00	12：00～13：00	13：00～15：45	16：00～17：00
受付	開会行事	記念講演	移動、休憩	分科会（1～7）	ポスター発表

※開会行事・記念講演・第6分科会は、ライブ配信も行う。

【3日目】10月30日（金）：北九州市立八幡西特別支援学校

9：00～9：30	9：30～10：30	10：40～11：50	12：00～12：15	12：15～12：30
受付	講話・P T A 座談会	学校公開・教材展示	閉会行事	給食試食会

※講話のみ、ライブ配信も行う。

3 分科会

分科会	内容
第1分科会	教育課程・授業改善
第2分科会	学習指導
第3分科会	自立活動
第4分科会	情報教育・支援機器の活用
第5分科会	キャリア教育・進路指導
第6分科会	PTA・地域との連携
第7分科会	生活指導・寄宿舎教育

4 大会参加費・弁当について（※旅行契約ではありません）

■大会参加費：参集4，000円 オンラインのみ3，000円

《弁当について》

■設定日：10月29日（木）

■弁当代：1，500円

5 宿泊・送迎バス申込のご案内（募集型企画旅行契約の部）

《宿泊について》

■設定日：10月28日（水）、10月29日（木） ※2泊の内、必要日数をお申込みください

■旅行代金：お一人様あたり 1泊朝食または無料朝食付、サービス料・諸税込

■添乗員：同行いたしません

■最少催行人員：1名

■日程：1日目／ご自宅または宿泊地または各地→（各自移動・お客様負担）→宿泊地

2・3日目／宿泊地→（各自移動・お客様負担）→ご自宅または宿泊地または各地

	宿泊施設名	部屋タイプ	旅行代金	交通アクセス
1	西鉄イン黒崎	シングル	11,400円	JR黒崎駅徒歩2分
2	コンフォートホテル黒崎	シングル	8,100円	JR黒崎駅徒歩3分
3	アルクイン黒崎PLUS	シングル	8,890円	JR黒崎駅徒歩3分
4	コンフォートホテル小倉	シングル	9,200円	JR小倉駅新幹線口より徒歩約3分

※全て禁煙ルームでの手配となります。

※ホテルの駐車場の手配は弊社では行いません。駐車場につきましては直接施設へお問い合わせください。

《送迎バスについて》

■設定日：10月30日（金）

■旅行代金（往復）：1，000円

■利用予定バス会社：北九州市営バス

■行程：黒崎駅北口（8：40発）－北九州市立八幡西特別支援学校（9：00／12：45）

－黒崎駅北口（13：05着）

6 お申し込み手続き（大会参加・分科会・宿泊）

■学校で取りまとめて、「参加申込専用サイト」よりお申し込みください。

<https://niccs.nishitetsutrans.jp/niccs/ja/app/DB167002>



■登録の際にはメールアドレスが必要です。

■メインメニューに「お申し込み方法のご案内」がございますので、ご確認ください。

■変更・取消につきましてはお手数ではございますが、メールにてご連絡ください。

申込期間：8月19日（水）～9月11日（金）

7 参加費等のお支払い

■お申し込み後、予約内容に基づき、指定の口座への振込またはクレジットカードにてお支払い手続きをお願いいたします。

お支払い期間：8月19日（水）～9月11日（金）

8 ご旅行条件（要約）

旅行条件のご案内

※当社の旅行条件は、旅行開始前12月の4日以前に旅行開始前12月の4日以前に定める契約期間の一部になります。詳しく旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認ください。

この旅行は、西旅行株式会社（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊施設その他の旅行サービスを受ける事が出来る様に手配し、旅行管理をする事を約束します。旅行契約の内部・条件は、各コース毎に提示している条件書、下記条件及び当社の旅行規約等によりします。当社旅行規約をお客様の旅行の条件としてご承諾ください。

1. 旅行の申込み及び旅行契約の成立

(1) 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申し込みください。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一部又は全部として返金します。

(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要となります。

(3) お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受領をもって契約の成立となります。

(4) 申込金（お支払い額）はコース毎に記述した金額又は旅行代金の20%相当（但し100円未満は切捨て）となります。

2. 旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の返金

(1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払い下さい。

(2) 旅行代金は、各コース毎に記述しています。出発日とご参加人数（入会費）でご確認下さい。

(3) コース毎に特記がない場合、旅行出発日現在21日以上は大人代金、満6歳以上（航空機利用コースは3歳以上）12歳未満の方は、こども代金となります。

(4) ご参加人数に変更が生じた場合は、係入人数変更の旅行代金に変更させていただきます。

※（例）大人4人でご予約の場合、大人1名の減額が生じた場合は、大人3名入会時の旅行代金適用になります。）

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。

(2) 旅行代金に含まれる費用の内、運送機関の往復乗車（船）料金は特記がない限りエコノミークラスを標準とします。

(3) 旅行日程に明示した以外の交通費、飲食費及び観光費、個人的な飲食費・通送料、サービス料、貴重品運送料、宿泊代金、着替えのみが参加するオプションツアー代金は旅行代金には含まれません。

4. 旅行開始前及び旅行中の変更

(1) 当社は天災・地災、罷り、航空機等のサービス受給の中止、当初の旅行日程・計画によらない運送サービスの提供その他の当社の場合で不可抗力事由が生じた場合、旅行内容を変更する事が出来ます。またその変更に伴い旅行代金を変更する事が出来ます。

(2) 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金は大幅に超過する場合は、旅行代金を変更する事が出来ます。変更の場合は旅行開始の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。

(3) 当社はお客様の旅行の申込みを承諾する旨の手配料をお支払い頂く事により、変更する事が出来ます。

5. お客様による旅行契約の解除

(1) お客様による旅行契約の解除される場合は下記に取消料をお支払いします。お取消料の連絡は、旅行の申込みを受けた販売店の営業時間内にお客様へお送りします。

(2) 当社の責任とならない理由による中止の場合は取消料はかかりません。

(3) 下記の場合は、取消料はかかりません。

① 当社によって旅行契約の内部に以下に明示する重要な変更が行われた時、(a) 旅行開始日又は終了日の変更、(b) 観光地、観光施設、その他の目的地の変更、(c) 運送機関の種別又は運送会社の変更、(d) 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更、(e) 宿泊施設の変更、(f) 宿泊施設の客室の種別・設備・等級の変更、(g) 上記(a)～(f)の規定に基づき旅行代金が変更された場合、(h) 当社の旅行日程表を記載した目録にて交付しない場合、(i) 当社の責任に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りに実施が不可能となった時、

6. 当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行契約を解除する事が出来ます。（一部例外）

(1) 旅行代金が所定の期日までに支払われない場合、当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されてものとします。上記当該期日の取消料を違約料として徴収します。

(2) 参加人数が最少参加人数（但し1名）に満たない場合、この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日曜日）旅行の場合は3日目）に当たる日より前に通知します。

(3) 申込条件の不適合及び病気、身体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7. 注意事項

(1) お客様の旅行する旅行先においてはお客様が、お客様が同行しない旅行先においては旅行先における現地のお客様が旅行先を安全かつ円滑に実施するための必要な業務又はその他の当社が必要と認める業務の一部を行います。お客様の業務は原則として、1日あたり2時間以内といたします。なお、労働基準法の定めから勤務中、一定の休憩時間を適宜取得させていただきます。

(2) 個人型プランはお客様等は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン等をお渡しいたしますので、旅行のサービスの提供を受けるための手続きはお客様がご自身で行っていただきます。

(3) お客様が同行しない区域および現地のお客様が業務を行わない区域において、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きは、お客様ご自身で行っていただきます。

8. 当社の責任及びお客様の責務

(1) 当社は当社又は本旅行参加者のお客様に損害を与えた時は損害を賠償します。（お荷物に関係する損害賠償額は15万円）但し、天災・地災、運送・宿泊施設の事故等による火災、運送機関の事故、不慮又はこれらの理由に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、犯罪等による損害、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。

(2) 当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を蒙った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9. 特別事項

当社はお客様が本旅行参加中に急病かつ偶発的な事由により生命、身体又は手荷物に重大な被害が生じた場合について、旅行契約の解除を決定し、一時的に旅行代金及び入会費金を返金します。

※（例）旅行参加中に急病かつ偶発的な事由により生命、身体又は手荷物に重大な被害が生じた場合について、旅行契約の解除を決定し、一時的に旅行代金及び入会費金を返金します。

10. 旅行保証

旅行日程に5～10%に相当する重要な変更が行われた場合は、旅行契約の（企画旅行契約の）規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の返金保証金を支払います。但し旅行契約について支払われる返金保証金の額は旅行代金の15%を限度とします。又旅行契約についての変更保証金の額が千円未満の場合は、変更保証金は支払いません。

11. 特別な配慮の申し込

お客様の状況によっては、当初の予約内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行条件書」の「3. お申込み条件」を参照下さい。特別な配慮、措置が必要となる可能性がある場合は、ご連絡させていただきますので、必ずお申し込みください。

12. その他

(1) 天災・地災、異常気象（台風、大雪、大雪など）、事故などの事由で運送機関の遅延、不通により生ずる代替運送交通費の差額は、宿泊費・食事料などの旅行代金に含まれない諸費用はお客様の負担となります。

(2) 当社はいかなる場合でも、旅行の円滑な実施は致しません。

(3) 旅行の旅行条件の基準日より旅行代金の基準日は各記の通りです。

基準日：2026年2月1日

9 変更・取消料について

- 申し込み締め切り日までの「変更・取消・追加」は、参加申込専用サイトにて操作が可能です。
 - 申し込み締め切り後の「変更・取消・追加」は、参加申込専用サイトではできませんのでFAXまたは、メールにてご連絡ください。
 - トラブル防止のために電話での変更や取消はお受けできかねますので何卒ご協力をお願いいたします。
 - 取消の場合、下記の取消料が発生しますのでご注意ください。
- * 取消日とは、お客様が弊社の営業日、営業時間内に弊社へご連絡いただいた日となります。

【参加費の部】		
	解除期日	取消料（お一人様）
参加申込入金前		無料
参加申込入金後		全額

【宿泊・送迎バスの部】		
	解除期日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算して遡って20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降8日目に当たる日まで		旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで		旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日		旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後		旅行代金の100%

1 0 領収証・返金について

- 領収証が必要な場合はイベントお申込みページよりご自身で領収証の発行をお願いいたします。
領収証の発行は1度限りとなりますので、発行後は必ず印刷またはデータ保存をお願いいたします。
- お支払い後、変更・取消により返金が発生した場合は、弊社からメールにてご連絡させていただきます。

1 1 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等についてはパンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までにお送りする確定書面に記載されています。）の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続（以下「手配等」といいます。）に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内であらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします

1 2 お申し込み・お問い合わせ先

■旅行企画・実施

西鉄旅行株式会社北九州支店

TEL：093-563-3710

FAX：093-563-3755

観光庁長官登録旅行業第579号（一社）日本旅行業協会 正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

〒803-0822

福岡県北九州市小倉北区青葉1-2-32 西鉄バス青葉車庫2階

営業時間 09:30～12:30 13:30～17:40（土・日・祝祭日休業）

総合旅行業務取扱管理者 井手上 靖司

担当 岩佐 采、米須 清忍

メール：ntc_kitakyushu@nnr-g.com

* 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

第 63 回九肢研福岡大会 分科会一覧

分科会	分科会テーマ	観点	提案者	発表タイトル	司会者	助言者
第 1 分科会 教育課程・授業改善	各学校におけるカリキュラム・マネジメント及び授業改善に向けた取組の実践と課題	○ 教育課程編成・運用の実際と工夫 ・教育課程編成の PDCA サイクル ・教育課程改善に向けた取組と工夫 ○ 授業改善の取組と教育課程のつながり ・新学習指導要領実施に向けた各学校の取組 ・授業評価を教育課程の改善に生かす工夫 ・特別の教科道徳や特色ある教育活動の実践	永野 恵理 (熊本県立松橋東支援学校 教諭)	本校幼稚部における授業改善の取組と課題 ～義務教育への架け橋となる授業づくり～	清田 理恵 (熊本県立松橋支援学校 教諭)	篠塚 亜矢子 (福岡市教育委員会 発達教育センター 主任指導主事)
			宮島 誠吾 (佐賀県立うれしの特別支援学校 教諭)	教育課程が変わり、A が動き出した ― 「できる」が広がる学びの物語	久野 泰子 (佐賀県立うれしの特別支援学校 教諭)	
第 2 分科会 学習指導	児童生徒の障がいに配慮した、準ずる・下学年・下学部代替の教育課程における実践と課題／知的障害特別支援学校の教育課程における実践と課題	○ 準ずる・下学年・下学部代替の教科指導の実際と工夫 ・学力向上のための教育課程及び指導計画の工夫 ○ 知的障害特別支援学校の教科指導の実際と工夫 ・指導計画、指導の実際と評価の在り方 ・主体的な活動を引き出す教材教具の活用と指導の工夫	黒木 弘子 (宮崎県立延岡しろやま支援学校 教諭)	算数の指導における個に応じた教材の工夫	稲吉 綾美 (宮崎県立延岡しろやま支援学校 教諭)	吉原 瑞樹 (福岡市教育委員会 発達教育センター 主任指導主事)
			金子 英彦 (長崎県立諫早特別支援学校 教諭)	子供たちの主体的な学びを引き出すための授業改善 ～社会科の授業を通じた試み～	松尾 崇 (長崎県立諫早特別支援学校 主幹教諭)	
第 3 分科会 自立活動	自立活動の時間の指導・教育活動全体における指導実践及び外部専門家との連携等、自立活動の専門性向上にかかわる実践と課題	○ 自立活動の指導の実際と工夫 ・個別の指導計画における実態把握から目標設定、指導計画、評価 ・指導力向上のための取組 ・指導体制の工夫 ・関係機関との連携 ・教材教具の工夫及び自具具・補助具の活用	飯森 仁 (鹿児島県立鹿児島南特別支援学校 教諭)	自立活動に関わる専門性の向上と連携のあり方を探る ～一人一人の実践力を高めるための新しい取組～	道添 範大 (鹿児島県立鹿児島南特別支援学校 教諭)	一木 薫 (福岡教育大学 教授)
			山本 聖華 (熊本県立苓北支援学校 教諭)	各教科等へつながる自立活動の指導	射場 由美 (熊本県立熊本かがやきの森支援学校 教諭)	
第 4 分科会 情報教育・支援機器の活用	効果的な情報教育の授業実践、自立と社会参加につながる支援機器活用の実践と課題	○ 情報教育の指導や支援機器の活用 ・将来を見据えた情報教育の実践 ・情報活用能力育成の工夫 ・支援機器を活用した指導実践 ・支援機器の活用に向けた指導の工夫	金城 厚 (沖縄県立那覇特別支援学校 教諭)	重度重複障害のある生徒の可能性を広げる試み ～外部専門家(e-AT コーディネーター)との連携による視線入力装置の活用を通して～	喜屋武 美香 (沖縄県立那覇特別支援学校 教諭)	松川 亜沙美 (北九州市教育委員会学校教育部 特別支援教育課 指導主事)
			佐藤 響子 (大分県立別府支援学校 教諭)	一人一人の「できる」を広げる ICT 活用 ～主体的な学びを支え、自立と社会参加につなげる実践～	坪井 久枝 (大分県立別府支援学校 教諭)	
第 5 分科会 キャリア教育・進路指導	キャリア教育及びキャリア形成を踏まえた進路指導の視点を共有する指導・支援の実践と課題	○ 豊かな生活を送るためのキャリア指導・進路指導 ・各部段階における進路学習の実際 ・卒業生の生活を見据えた取組	古賀 基樹 佐藤 信介 (福岡県立柳河特別支援学校 教諭)	「一人一人の『できる！』を増やす」を目指した本校のキャリア教育の取組について ～学校グランドデザインと関連付けたキャリア教育全体計画・実践例示集の作成を通して～	東 義栄 (福岡県立柳河特別支援学校 主幹教諭)	中山 優子 (北九州市教育委員会学校教育部 特別支援教育課 指導主事)
			川添 敏彦 (鹿児島県立出水特別支援学校 教諭)	ICT 等を活用した、多面的な進路指導について ～ワムネットの活用～	神川 瑞穂 (鹿児島県立出水特別支援学校 教諭)	
第 6 分科会 PTA・地域との連携	一人一人の自立や社会参加を支える P T A 活動の在り方	○ 自立や社会参加を支える P T A 活動 ・ P T A の組織と活動（広報や啓発、連携） ・放課後や長期休業日の生活支援 ・地域社会や居住地との交流及び共同学習 ・防災の取組 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を受けた取組 ・感染症対策の取組 ・医療的ケア対象児等へ PTA と学校の協働による取組 ・卒業後の生活を豊かにするための取組	山本 政一 (長崎県立諫早東特別支援学校 教頭)	「転出入が多い学校における P T A 活動の取組」 ～できることからはじめよう～	山下 祐司 (長崎県立諫早東特別支援学校 主幹教諭)	宮城 亜樹 (福岡県教育庁教育振興部 特別支援教育課 指導主事)
			小川 裕美 (鹿児島県立鹿児島特別支援学校 PTA 会長)	「時代に合わせた PTA 活動の取組」	甫立 安希 (鹿児島県立鹿児島特別支援学校 教諭)	
第 7 分科会 生活指導・寄宿舎教育	肢体不自由校の生活指導の視点をもとに、寄宿舎教育を含めた生活指導の実践と課題	○ 自立と主体性を促す生活指導の在り方 ・学校、寄宿舎、家庭、地域との連携 ・子どもが主体的に取り組む生活づくり ・社会参加に向けた指導と支援の在り方 ・共同生活に課題を有する児童生徒への対応の在り方	田島 誠 (大分県立別府支援学校 主任寄宿舎指導員)	夢に近づく 寄宿舎生活	小井手 公博 (大分県立別府支援学校 臨時寄宿舎指導員)	待木 浩一 (福岡県教育センター教育指導部 特別支援教育班 主任指導主事)



中学部生徒作品
「黄色い落ち葉の道」

第63回九州地区 肢体不自由教育研究大会福岡大会

2026年10月28日(水) 受付13:30～ 場所:ウェルとばた 戸畑生涯学習センター

役員会

令和9年度 長崎大会、令和10年度 沖縄大会について

分科会打ち合わせ

7分科会

2026年10月29日(木) 受付 9:30～ 場所:ウェルとばた、戸畑生涯学習センター

記念講演

演題「誰もが輝ける社会を目指して」

講師 中島 寧音 氏 一般社団法人ソーシャルワーク・オフィス福岡 社会福祉士

演題「多様生の可能性」

講師 森 裕生 氏 プロ舞台パフォーマー・THEMIX総合演出プロデューサー

分科会

7分科会／九州各県より提案

ポスター発表

5テーマ／10ポスター発表

2026年10月30日(金) 受付 9:00～ 場所:北九州市立八幡西特別支援学校

講話

演題「学習指導要領の改訂に向けた動向と肢体不自由教育の進展」

PTA座談会

講師 菅野和彦 氏 文部科学省初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官

学校公開

公開授業／小中高各課程9授業、教材教具展示、給食試食会

※開会行事、記念講演、第6分科会、講話は Zoomにてライブ配信

【駐車場】

・1、2日目／台数には限りがあります。会場が満車の場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。
・3日目／駐車場に限りがあります。県外の方は、送迎バスのご利用をお願いする予定です。県内の方でお車ご利用の場合は、なるべくお乗り合わせてご来校いただくようご協力ください。

【参加費用】

・参集4,000円、オンライン3,000円
・2日目弁当代1,500円
(お弁当を注文されない方は、各自でご準備ください。)
・3日目の送迎バス往復 1,000円

【お申し込み方法】

・学校で取りまとめて、「参加申込専用サイト」よりお申込みください。
【北九州市立八幡西特別支援学校HP】
URLでアクセス
<https://www.kita9.ed.jp/yahatanishi-s/>

第63回九州地区 肢体不自由教育研究大会福岡大会



中学部生徒作品「黄色い落ち葉の道」

テーマ「新しい時代の肢体不自由教育のさらなる充実・発展を考える」

2026年10月28日(水) 29日(木) 30日(金)